

# 第7期第9回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2025年10月6日（月）14:00～16:00

〔場 所〕 町田市庁舎10階 10-4会議室

〔出席者〕 委 員：古里 貴士、西澤 正彦、井上 廣美、瓜生 ふみ子、寺田 康子、  
西行 恵、櫻井 智仁、中尾 啓吾、清水 静香、橋本 空、  
黒木 智子、福井 大海（以上 12名。\_\_\_\_\_はオンライン出席者）  
事務局：川瀬センター長、岡田管理係長、川崎担当係長、粕谷事業係長、小泉  
担当係長、内海担当係長 6名）

〔欠席者〕 なし

〔傍聴者〕 1名

〔内 容〕 1 報告事項

- (1) センター長報告
- (2) 障がい者青年学級事業再構築の進捗について③

2 議 題

- (1) 市民大学事業再構築の方向性について⑧ 骨子案の修正

3 その他

〔資 料〕

○資料

【資料1-1】障がい者青年学級事業再構築の進捗について③

【資料1-2】「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について（概要）

【資料1-3】町田市障がい者青年学級実施要領（案）

【資料1-4】他市区の類似事業実施要綱

【資料2-1】市民大学事業再構築の方向性について 骨子（案）修正版

【資料2-2】市民大学事業再構築の方向性について 各コース選定の考え方

【資料2-3】市民大学事業再構築の方向性について 各コース選定の考え方（詳細）

○参考資料

【参考資料1】情報誌「生涯学習NAVIGATION 好き！学び！」2025年度秋号

【参考資料2】広報まちだ 10月1日号

## 〔議事録〕

### 第9回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。

会長のリモート参加と、副会長による議事進行へ変更することを報告。

事務局より配布資料の確認。

#### 1 報告事項（1）センター長報告

副会長：これより第9回運営協議会を開催します。センター長から報告をお願いします。

センター長：今回は4点あります。まず、1点目、第3回町田市議会定例会、いわゆる9月議会についてですが、生涯学習センターに関する一般質問はありませんでした。また、令和6年度町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算について、文教社会常任委員会に付託されて審議され、認定をいただきました。

次に2点目として、生涯学習センターの再開館について報告します。参考資料でお配りした、広報まちだ10月1日号3面の下部にあるとおり、施設等の予約再開について、ホール、学習室など施設の貸し出し、利用者向けの備品貸出、ミニギャラリーの抽選申し込み、団体ロッカーの貸し出しのご案内を開始しました。運営協議会委員の皆様におかれましても、生涯学習センターでの活動再開に向け、参考にしていただけたら幸いです。また、「生涯学習NAV 2025年秋号」裏面のとおり、リニューアル記念講座を予定しております。講座や講演会を中心とした企画を掲載しておりますが、現在も交渉、調整を行っていますので、詳細が決まり次第、順次広報等でご案内してまいります。

続いて3点目として、民間活力の導入についての進捗状況を報告します。現在、具体的な実施方法として、施設運営や事業実施に若者の参画を検討しております。これに伴い、契約相手として、地域での「若者参画」に実績のある法人に協力をお願いする方向で準備を進めておりまして、契約方法としては、事業者を特定して契約する、いわゆる特命随意契約を行う予定です。なお、契約方法の決定にあたり、市役所内で審議など手続きが途中であるため、今後詳細を報告いたします。

最後の4点目として、(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画の素案に対する市民意見募集についてお知らせします。広報まちだ10月1日号3面中段にあるとおり、文化スポーツ振興部文化振興課が意見募集を行っております。施設や事業、何よりも皆様の活動にも関連する内容かと思いますので、ご案内させていただきます。

私からの報告は以上です。

副会長：ありがとうございました。ただ今の報告4点について、ご質問やご意見などありましたらお願いします。なければ、報告(2)「障がい者青年学級事業の再構築の進捗について③」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

## 1 報告事項 (2) 障がい者青年学級事業再構築の進捗について③

事務局：それでは、障がい者青年学級事業再構築の進捗について説明します。資料 1-1、資料 1-2 を併せてご覧ください。

まず、資料 1-1 にある、「経緯」について説明します。2023 年度から青年学級事業再構築の取り組みを開始しまして、2024 年 3 月に、資料 1-2 の「再構築の方向性」を決定した以降は、下段の (1) から (4) までの 4 つの方向性に基づいて進めてまいりました。2024 年 11 月と 2025 年 2 月の 2 回の運営協議会にて進捗状況を報告した際は、担当者減少の問題や施設休館に伴う影響もあり、最優先事項である方向性 (2) 「安全性の確保のための緊急対策」の取り組みをお伝えしてまいりました。今回は、(1) から (4) までの方向性について、それぞれ、「2 これまでの取り組み状況と現状」、「3 課題」、「4 今後の取り組み」という形で、主な点を説明させていただきます。

それでは、資料 1-1 にある「2 2025 年 9 月までの取り組み状況と現状」を報告いたします。

まず、「方向性 (1) 学習事業としての目的の整理」について、2025 年 3 月に、「再構築の方向性」に基づき、他自治体の類似事業を参考に、「町田市障がい者青年学級実施要領（案）」を策定しました。策定したものは、資料 1-3『実施要領案』と資料 1-4「他市区の実施要綱」になります。趣旨や目的など、詳細は後ほど説明しますが、実施要領案では、参加者の「対象」や、「定員」などについて定めており、再構築の方向性の要素も取り入れています。

次に、「方向性 (2) 安全性の確保のための緊急対策（優先的に取り組む事項）」及び「方向性 (3) 安全性を確保し、公平性を担保できる仕組みの構築」について、「安全性の確保」の観点から重複する部分もありますので、併せてご説明します。

土曜学級では、2025 年度から 2 グループに分けて活動する方法に変更したこと、担当者の支援が行き届くようになりました。また、生涯学習センターの代替え会場に「なるせ駅前市民センター」を加え、少し広い場所でも体を動かせるように配慮しました。

ひかり学級においては、活動場所である「ひかり療育園」の建替工事が控えているため、10 月からの活動場所として、町田市バイオエネルギーセンターを代替え会場に選定しました。昨日初めてバイオエネルギーセンターで活動したのですが、事前に担当者と会場視察したことが功を奏したのか、大きなトラブルなく無事活動を終えることができました。

また、安全面に配慮するため、各学級において、送迎を要する方や介助等の支援が必要な方への対応も行いました。

次に、「一学級あたりの学級生数と必要な担当者数について」ですが、「5」の集計データにある表 2 をご覧ください。学級ごとに毎回、活動参加者数を分析し、安全に活動可能な一学級あたりの学級生数と必要な担当者数の検討を進めてきました。そこで、

担当者 1 名に対して学級生 2 名程度が、活動可能な割合と捉え、学級生の定員は担当者の人数により年度ごとに定める方向で考えています。

次に、「担当者会議」については、「5」の集計データにある表 3 のとおり、参加者が増えない状況ですが、例えば、当日の学級活動の時間内で工夫をしながら、担当者間で支援に必要な情報の共有化に努めています。

方向性（4）については、現在、支援する団体の基準や支援の内容など、支援の仕組みの検討を進めています。

それでは、資料 1-1 の 2 ページ目に移りまして、「3. 課題」を説明します。

まず、方向性（1）について、実施要領の策定にあたっては、会場など現状と異なる部分もあるため、要領の運用方法や詳細な項目については、実際に学級活動を支えている担当者との検討が必要です。また、「7 対象」については、原則として参加者側に介助や移動の支援を求める形になっていますが、現に在籍者の中にはこれらの支援を受けるのが困難なケースも散見されます。参加対象者の要件については、慎重に取り扱う必要があります。

次に、方向性（2）と（3）についてですが、この 10 月から、ひかり学級を含め、3 学級全てが代替え会場での活動になりました。特にひかり学級に関しては、新たに安全性を確保するため、対策を講じる必要があります。「5」の集計データにある表 1 と表 2 のとおり、担当者 1 人あたりの支援学級生数に学級間で差が生じており、担当者不足の問題も続いている。学級生の定員については、このような状況を考慮する必要があります。

次に、方向性（4）について、青年学級以外の主催事業で集まった修了生の団体への支援についても考慮する必要があります。

続きまして、「4. 今後の取り組み」を報告します。

まず、方向性（1）についてですが、新しい仕組みで事業を行うには、何より担当者の協力が必要となるため、担当者との検討の場を設け、実施要領を策定いたします。資料 1-2 の「方向性（1）②」では、「継承すべきこと」として「参加希望者の障がいの程度を限定しない」と挙げています。参加対象者の要件については、慎重に取り扱うべくさらに検討を重ねていきます。

次に、方向性（2）と（3）について、施設休館中における公民館学級と土曜学級での対応の経験を生かし、ひかり学級についても、安全に配慮した体制を敷き、活動していきます。

また、一学級あたりの学級生の定員については、一律ではなく学級ごとに定めることも検討します。その背景として、「5」の集計データにある表 2 のとおり、特に、ひかり学級と土曜学級間で担当者 1 人あたりの支援学級生数の差が生じております。各学級の会場の特性や活動の実施日、担当者の参加・在籍状況などが影響していると考えています。例えば、ひかり学級では、従来の会場であった、ひかり療育園では、

関係者以外立ち入らず、トイレやベッドなどの設備も整っていて、学級生は比較的重度障がいの方が多く、活動中に気付かないうちに一人で屋外に出てしまう方はほぼいません。また、介助や移動の支援要員は必要ですが、事業者（1名配置）に委託したり、介助等の必要な方には必要に応じて障害福祉サービスの活用を求めたりするなどして安全性を確保してきました。一方、土曜学級では、担当者の在籍数が少ないため、2グループに分けた活動や、日曜日に実施する他の2学級の担当者の応援を受け入れてきました。他の2学級と実施日が重複しない土曜学級は、担当者の応援を得られやすくなっています。今後は、担当者の応援体制を強化するために各学級の実施日についても考慮していきます。このような状況を踏まえ、担当者不足の問題解決への取り組みを続けながら、一学級あたりの学級生の定員について、一律ではなく学級ごとに定めることも検討していきます。なお、定員については、資料1-3「実施要領案」でも「第8」に定めています。

最後に、方向性（4）については、修了生団体への支援とのバランス、公平性も考慮して、支援の仕組みの検討にあたります。

以上、4つの方向性について報告させていただきましたが、ここに挙がらなかった事項も含めて、さらに引き続き検討を進めていきます。また、学級生やそのご家族など、事業関係者への説明も丁寧に行っていく所存です。

事務局からの説明については、以上です。

**副会長：**ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願ひします。

**J委員：**私も介護福祉士であるため、安全性を最優先で考えることは、とても重要であると感じました。先ほど、介護が必要な人には障害福祉サービスを利用することを提案していると説明がありましたが、利用者側が自らサービスを利用するよう依頼しているのか、それとも生涯学習センターもサービス利用や福祉担当の配置に協力しているのかを教えてください。もう一つ、同時に複数の利用者が申し込む場合、その福祉担当の配置などを考慮する必要があると思いますが、青年学級が開催される時の日程や内容の情報共有を、生涯学習センターと福祉担当者とはどの程度情報共有されているのかを伺いたいです。

**事務局：**一つ目の障害福祉サービス利用の件について、原則利用者本人が制度利用を申請するため、支援が必要な場合には、ご家族などに対して、施設に入所されている方については施設職員に対して、各自でガイドヘルパーを手配するよう依頼しています。ひかり学級では、同じ施設に入所する、重度障がいのある3名の方について、同施設職員1名が介助者として同行し、支援していただいている事例もあります。また、二つ目の青年学級の日程等の情報共有についてですが、当センターと福祉担当者の情報共有までは至っていない状況です。ガイドヘルパーの派遣は、障がい者支援センターで担っているのですが、情報収集にとどまっています。安全性確保のために、様々な努力が引き続き必要であると感じております。

**J 委員**：やはり本人や各家庭に福祉サービスの利用を完全に任せると、うまくいかないケースもあると想定されるので、生涯学習センターと障がい者支援センター等との情報共有があると、制度活用がスムーズに繋がると感じました。

**事務局**：ありがとうございます。どうしたら制度活用がスムーズに繋がるかについても、引き続き検討していきたいと思います。

**C 委員**：町田市では青年学級を全て直営業務として行っていますが、国も含めて福祉全体の方向が民間事業者に移り始めており、町田市近隣でも業務を請け負える事業者があるのではないかでしょうか。障がい福祉関係でいうと、放課後等デイサービスやグループホームは約8割が民間事業者で運営しています。民間事業者の活用策を検討したかを教えていただきたいです。

**事務局**：青年学級事業では、担当者不足という課題はありますが、まずは、学級生の在籍期間の設定や、青年学級へ在籍できない方へ案内するスポット事業を行っていく方向です。そのスポット事業を検討する中で、青年学級を民間事業者に任せられるかを研究していきたいと思っています。ただ、50年続いてきた青年学級事業の良い部分を継承できるよう、活用方法を模索しながら調査したいと考えています。

**C 委員**：重度障がいのある利用者が通所する「ひかり療育園」でも、市から「社会福祉法人まちだ育成会」へ運営先を変更しています。また、日野市の青年学級では、スタートの時点から民間団体に委託して実施しており、調布市も同様だったと記憶しています。民間事業者の中には、直営事業ではできないことを、より安全に、且つ楽しみが増えるような活動ができる団体もあるので、うまく活用出来たらよいと思います。

**事務局**：ありがとうございます。この辺りについては、C委員にも力を借りたいと思いますので、ご相談させていただきます。

**副会長**：他にはよろしいでしょうか。それでは、会長、まとめをお願いします。

**会長**：青年学級実施要領の案が示されました。今回の運営協議会意見や、今後の担当者や学級生、又父母会の方々の意見交換を踏まえ、事務局で実施要領案をブラッシュアップしていただき、安全性を確保しながらも、豊かな障がい者青年学級を実施する方向性を探っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**副会長**：ありがとうございます。それでは、議題（1）「市民大学事業再構築の方向性について」に移りたいと思います。

## **2 議題 （1）市民大学事業再構築の方向性について⑧**

**事務局**：市民大学事業再構築の方向性について、資料2-1から3を用いて説明いたします。

前回、第8回の場で、市民大学の再構築の骨子（案）についてお話しいたしましたが、今回は前回いただいたご意見を踏まえた修正版と、再構築後の各コースの選定の考え方や内容についてお話ししたいと思います。

まずは、資料2-1をご覧ください。

1の「基本理念」と、2の「事業目的（案）」は、変更ありません。

3の「市民大学事業 再構築骨子（案）」については、当初、「講座内容は、『地域を育てる』型の講座を軸とし、『あなたを励ます』型の講座は『地域を育てる』型の講座につながるもののみ扱う。講座の対象分野は、各種アンケート結果等を参考に、地域課題解決につながるものを探用する」という表記をしたところ、前回の運営協議会にて、「表現が強すぎのではないか」とのご意見がありました。そこで、前段は「地域課題解決につながるものを探用する」と限定して記載していたものに、「地域づくりに主体的に参加する人材の育成」を追加しました。また、後段は、「職員が検討・決定する過程で」という形に、表現を変更いたしました。続いて、当初、「プログラム委員の任期を1年から3年へと変更する」と記載していた部分につきまして、「3年は長いので厳しいのではないか」というご意見をいただき、検討した結果、任期は1年のままとしつつも、原則として同じ委員に3年継続して依頼していく形に変更いたしました。例えば、ある委員が2年目あるいは1年目で退任の意向を示された場合は、後任の方を探す、という意味になります。

次に、4の「今後のスケジュール（案）」ですが、上から3段目以降、プログラム委員選定以降のスケジュールを1ヶ月早めております。また、4段目の「次期プログラム委員委嘱」期間を「3年」と記載していたところを「1年単位」へと変更しております。

続いて、資料2-2をご覧ください。

こちらは、前回お配りした資料と同じものを、講座の位置づけを再確認していただくために提示させていただきました。

この表は、見直し実行計画の中で、生涯学習センターが担うべき4つの役割を示し、各事業を役割ごとに体系化するとともに、それぞれの役割に見合うよう事業内容を整理したものです。

右側に、市民大学の各事業が、再構築の前後でどのカテゴリに該当するかを示しております。学びの裾野を広げるに該当する自然と健康については、「地域を育てる」型の講座である環境、福祉とそれぞれ統合するということで、前回もお話ししたとおりです。

続いて、休止扱いになる講座についてです。まず、人間科学・人間関係学についてですが、元々は「家族関係」をテーマとした講座としてスタートしました。近年では「人間」をキーワードとして、文化人類学やIT、医学、哲学などかなり幅広い分野のテーマを取り扱うようになり、学びの裾野を広げる講座となっております。

今後、講座サイクルの3年の間、あらためて講座テーマを見直し、地域の課題を解決する人材の育成や、地域活動に発展するような「地域を育てる」型の講座として再構築ができるか検討を行いたいと考えています。

法律・国際学につきましても、これまでの実施プログラムを見ますと学びの裾野を広げる講座となっており、「地域を育てる」型講座への発展において課題を残している

と考えています。また、講座修了後に地域貢献や地域活動に取り組んでいくための市民団体との繋がりにつきましても、今後さらに連携先を開拓していく必要があります。

今後の方向性としましては、例えば「国際」は在住外国人や訪日外国人の増加によって起こる問題、多文化共生など、より地域に密着したテーマに絞ることにより、実施する意義があると考えています。「法律」についても同様です。これまでの実施の経緯から両講座を一体のものとして引き続き検討を行い、新たな講座の形を模索していきます。

続いて、資料2-3、「各コース選定の考え方（詳細）」です。

まず、健康福祉コースについて説明します。

このコースの目指すべき姿は、「地域活動等を行うための健康を維持し、児童・高齢・障がい等の様々な福祉に関する地域活動への参画を目指す」というものです。特に従来の健康講座では、講座内容に満足している方、次回の参加を希望する方、また学んだ内容が日常生活に役立つと感じる方が非常に多く、学びが健康維持や生活習慣の意識改善に役立っていることが分かりました。健康分野を継続することで、地域全体の健康水準の向上が期待できます。

選定の考え方についてですが、まず、「人材育成の視点」では、受講者が地域の健康リーダーの担い手となり、講座で得た知識を活用して、地域内で健康意識を広める活動を推進することで、生活の質・住民全体の健康向上に貢献できます。「健康学」講座と「まちだの福祉」講座を一体化し、プログラムを再編することにより、心体の健康管理を起点として、共通の体験やワーク、意見交換等を通じて互いにつながり、市民×市民、市民×地域等の架け橋とするため、再編します。

次に、「地域を育てる視点」では、市民大学 HATS 理念にも沿って実施している「まちだの福祉」は、受講者が少ないという課題があります。受講満足度と再び参加する意欲が高く、かつまちだの福祉と親和性の高い「健康学」を統合することで、自身や身近な方の健康を維持しつつ、地域活動等に参画できる健康づくりが可能です。その結果、新たなコミュニティへの参画や設立等も期待でき、地域全体の福祉の向上や、修了者団体・地域団体等のコミュニティの再生にも繋がることが期待できます。

続いて、自然環境コースについて、説明します。

このコースの目指すべき姿は、「町田市を含めた多摩地域の自然について学ぶとともに、環境保護の意義や役割について理解を深め、環境問題に取り組む地域活動へ参加する市民及び環境に配慮したまちづくりを推進する市民の育成を目的とする。」というものです。

選定の考え方については、「環境」講座は市民大学の中で「学びを深め、活かす」役割を担い、「福祉」講座とともに基本理念を実践するための基幹的な講座という位置づけであったため、存続することといたします。その上で、講座内容の固定化や受講者数の低迷という問題の解決のため、学びの入口という位置づけの「自然」講座と統合

します。学びのすそ野を広げ、自然に関心がある人の環境への意識を高め、より深い学びである「環境」講座の範疇である地域活動や、環境に配慮した市民の育成へ繋げていきます。プログラムを再編し、より多彩な講座メニューを構築することにより、自然への触れ合いをスタートとして、地域活動等の実践へ導く効果的な人材育成の流れを形成します。

続いて、歴史文化コースについて、説明します。

「歴史」講座はこれまで市民大学の中で「学びのすそ野を広げる」役割を担い、受講者数も市民大学全体の半分近くを占める、講座のニーズが極めて高い講座でした。高い講座ニーズを活かしつつ、「学びを深め、活かす」役割を高めるため、歴史だけではなく、民俗・芸能や文化などを新たにプログラムに加え、総合的に学ぶ「歴史文化コース」として講座を再編します。町田についてより広く学び、理解を深めることによって、ボランティアガイドや伝統芸能の継承など、これまでにない多様な地域活動への参加に繋げることが再編の目的です。

最後に、デジタルコースについて、説明します。

「目指すべき姿」は、「急速に進むデジタル化の恩恵を誰でも受けることができるよう、地域でのデジタル機器に関する相談に乗れる人材を発掘、育成することを目指す。」というものです。

こちらは新規講座なので、市民ニーズの反映についてもお話をさせていただきます。現在、実施している「なんでもスマホ相談室」に関して、2024年度は新規受講者が約5割を占めており、前年度から約11%増加しています。その受講申込時や、受講後アンケートでは、「身近に教えて貰える場が少ない」「時間が短い」等の意見が多数寄せられています。また、行政手続きのオンライン化やデジタル町内会「いちのいち」等、地域におけるデジタル化も拡大していますが、どちらも利用率は約半分となっています。

このコースの選定の考え方について、説明します。

まず、「人材育成の視点」です。新規受講者数の推移や受講者等からのご意見を受け、当センターのみでは、町田市におけるデジタルデバイド解消を全て担うことは難しいと考えます。そのため、地域や身近な方からも支援を受けられるよう、デジタル人材を育成していく必要があります。

次に、「地域を育てる視点」の一つ目、地域でのデジタルデバイド解消の取組に参画できる人材の発掘として、町田市においても、様々な機関や団体がデジタルデバイド解消の取組を行っています。この取組をより活性化させるため、デジタル技術を理解し、活用できる人材を発掘したいと考えます。二つ目、町内会・自治会や地域活動におけるデジタルの活用支援として、ホームページの運用やoffice・SNSの活用等、デジタル化が急速に進んでいます。これらを活用することの恩恵を正しく理解・伝播することで、持続可能な地域の形成に繋がると考えています。

続いて、資料にはありませんが、プログラム委員の選任についてもお話をさせていただきます。

現在、学識経験者の方を中心に、市民団体や修了生の方にも声をかけているところです。

前回、プログラム委員の公募についてご意見をいただきまして、これについても検討いたしましたが、今回は再編のタイミングのため、市民大学をある程度理解している人材が必要と考え、公募は実施しないことといたしました。

市民ニーズの反映については、市民団体や修了生に参画していただくほか、今後行う各種のアンケート等を活用していきたいと思います。

公募につきましては、今後、欠員が生じた場合等に検討していきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

**副会長**：ただいまの説明について、ご質問、ご意見などありましたらお願ひします。

**C 委員**：コースを統合することによって、開催回数をどの程度考えているのか、曜日の指定はあるのか教えてください。

**事務局**：回数については、前期後期合わせて各コース 12 回で考えております。曜日は、対象とするターゲットにもよるので、各コースのプログラム会議の中で検討していく方向です。

**K 委員**：4 番のデジタルコースについて伺います。市民大学にデジタルコースが新規で予定されていますが、実行計画の「誰もが学べる環境をつくる」と近い内容であると印象を受けました。なぜ市民大学の一つのコースとして選ばれたのでしょうか。

それともう一つ、受講者のニーズをどのように捉えているのかを教えてほしいです。受講者が地域で活躍した場合、地域住民にとっては、とても良い話であると思うのですが、受講者がどういう動機でこの講座を受講し、地域で活躍したいと考えるのか、その想定に沿って筋道を整えておかないと実際の受講者が活躍しづらいと感じます。受講者のターゲット層も含めて、ご説明いただきたいです。

**事務局**：「誰もが学べる環境をつくる」というのは、デジタルデバイド事業として、例えば「なんでもスマホ相談室」が主となります。この市民大学は「なんでもスマホ相談室」の先生などを育てようというものになります。市民大学や、地域に帰って地域資料の作成支援や、町内会のデジタル化を進める支援者になることを想定しています。

受講者ニーズについては、スマホ相談室やデジタル人材の育成した後に、様々な団体に所属する先生になる道を想定しておりますので、今後筋道を作るにあたって、どのような方がターゲットになるかも含めて検討してお示ししたいと思います。

**K 委員**：デジタルコースが「なんでもスマホ相談室」のためのように聞こえてしまうと、法律や国際、人間などの分野を中止して新たにデジタルコースが入ってくることに違和感があります。受講者ニーズのあるコースだと納得できるのですが、そのあたりがもう少し見えてくると良いと思います。

**事務局：**正直、受講者ニーズというよりデジタルが得意な人材が欲しいという地域ニーズがあるため、その地域ニーズに合う人材を育てたいというセンター側の考えでコースを設定しました。この「なんでもスマホ相談室」はあくまで一例で、このために育てるわけではなく、地域に貢献できる人材を育てたいということが主眼です。

**センター長：**福祉のコースを事例としてあげますが、センター側の思いとしては地域に貢献できる人材を育てたいと思う反面、K委員のご意見のとおり、受講者の動機である、まずは福祉を知りたいという思いのところに寄り添って、プログラムの仕掛けを考えています。前期に色々知ってもらい、後期では受講者たち自身で何ができるというようなストーリーを描きながら、年度でプログラムを検討しています。

デジタルコースにおける受講者の参加動機のイメージが湧かないのは、おそらく皆さん感じていて、K委員のご意見は本当に貴重だと受け止めております。我々も正解を持ってないのですが、やはりデジタルに興味を持つてもらうのは大事であると思っていますので、デジタルが得意な人材の裾野を広げるため、まずは知識習得の部分を入り口にして、一年間かけて深めていければ、初年度としては良いのかなと考えております。

また、休止したコースの多くは、例えば国際では、家の近所に外国人が住んでいるとか、人間関係とか人間関係学では、法律などは近隣トラブルとか、本当に身近な地域の問題を対象にしていると思います。その意味では休止したものが必要ないものとは思っておりません。何か一緒にやれないか、基礎を学ぶ部分として必要ではないかなど、いろいろな議論もあると思っておりますが、一方で、今の市民大学のペースですべてを回していくと無理がある状況でして、一旦お休みを挟んでまた一緒に市民大学ができるのか、それとも市民大学以外の方法がよいのかという検討もできるかなと思います。皆さんと一緒にになって、いろんな知恵を絞っていきたいと思っています。

**F委員：**変更点の詳細について、お聞きします。プログラム委員の公募は行わず、従来の募集方法であれば、例えば講師が変わるのでしょうか。具体的に変更するものがあれば教えていただきたいです。

**事務局：**プログラム委員の選任要領に基づき、委員を変更します。今まで、替えがきかないという理由から要領で定めた期間を超えてお願いしていた委員が複数おりましたが、この度要領に基づいた運用に立ち返り、新しい方を選任してプログラム会議を編成し、新しい講座を作っていく予定です。講師についても、内容が新しくなることに伴い、新規の講師と講座内容を検討していきます。ただ、中には各講座でとても人気の高い講師もいますので、引き続きお願いする場合は、講座内容を新しくする方向でおります。

**F委員：**「地域を育てる」ということで、今回コンセプトを増やし、前提となる考え方で、様々な内容が含まれるのであれば、今後は具体的なプログラム策定が一番大事だと思いますので、またお聞きできればと思います。

**副会長**：「歴史文化コース」について、質問します。考古学や歴史、民俗や芸能、建築、文学、芸術などが記載されていますが、一つの講座の中でいろいろな講師を1回、2回とか短期で依頼することは可能なのでしょうか？

**事務局**：今まだ構想中ですが、例えば、国の重要文化財として永井家住宅が薬師池公園にございます。まずは建築の構造として、江戸時代の古民家について講義をし、同じ講義の中で民俗学の設定に、古民家にある囲炉裏で家族が、例えばお父さんがどこに座り、お母さんはどこに座れるとか、あと昔はどのように古民家を使っていたかというように、民俗の講座も教えてもらったら面白いのではないか、という話をプログラム委員候補の方と話をしています。今まででは文献史学と考古学中心の講座でしたが、今後は総合的に町田について学べる方法も可能になると考えております。

「歴史文化コース」の他市事例としては、川崎市だと「川崎学講座」があり、区部だと観光ボランティアの養成講座を開催しています。町田市の他機関では、観光コンベンション協会の町田観光案内人とか、あとは国際交流センターの外国人向けに日本文化の紹介講座なども行っているようです。今後、歴史文化コースと関連する団体との連携先を開拓しながら、新しい形を模索できればよいと考えております。

**D委員**：講座を作る視点について、「市民の社会参加」や「自立した市民をつくる」という見方があつてもよいと考えており、これから再構築する市民大学の講座にも合うと思います。「どういう市民になってもらいたいか」という点で、例えば、デジタルコースで著作権の視点を入れるのはいかがでしょうか。行政手続きに関する基本知識を習得する機会を作ったり、国際に関する法律を学んだり、身近なところで遺言や相続には法律があることを学ぶなど、自分で考えて組み立てられる市民をつくるということ。おそらく、市民が学習や準備を何もされてないと、結局自治体も困ると思うので、今後検討する中で、このような視点の講座を入れていただけると良いと思いました。法律の講座については、例えば学説の対立があると作りにくい部分もあると思いますが、そういう場合は、両方の先生をお招きして双方の考えを紹介して、あるいは、学説の対立がない行政手続きに近いものを取り上げるなどして、作れると良いと思いました。

**事務局**：ありがとうございます。やはり身近な法律の問題と言いますと、例えば、時事問題でいうと、引きこもりの問題や老老介護、相続など、以前行っていた「人間」の家族問題に近いテーマがあると思っております。今後再検討する中で、休止をしている人間や法律、国際など、いろいろな講座の路線を決めないで、総合的に検討していくと考えております。

**L委員**：健康福祉コースの統合について、選定の考え方のところでは、現行の福祉コースの受講者が少ないという課題への解決の一手として、福祉と親和性の高い健康と統合することで、より福祉について親しんでもらうとのお話がありました。受講者が自分の健康を考えることに加え、福祉という他者の健康を考えることは、一段階上に上がるような感じがします。他の自然環境コースや歴史文化コースと比べると、福祉を教え

ることが一段階上になってしまふと思っていて、受講者自身がやりたいことという意味合いで、うまく遷移ができるような講座を選定できればいいのかなと思っています。

**事務局：**ありがとうございます。健康福祉について、自分の健康と、他者の健康を考える福祉では、確かに差があるとは思います。ただ、福祉だけの講座にすると、どうしても受講者が増えず、人材育成に繋がりにくいため、健康から福祉に結びつけるような講座でうまくできないかと検討を重ねています。おっしゃることを肝に銘じて、なるべく健康と福祉を繋げられるよう、プログラム委員の方と考えていきたいと思います。

**G委員：**4つのコースについての意見です。対象者については、自然環境と歴史文化のコースは、比較的受講者の平均年齢が高いと思うのですが、健康福祉はもう少し若い人が多いイメージがあります。

市が実際求めているものは、自然環境と歴史文化のコースは地域活動への参加を目指しており、健康福祉とデジタルのコースは人材育成を目指すと示されていました。健康福祉コースもデジタルコースも、特に資格を取得するわけではないので、人材育成するといつても、受講者のイメージが湧かないし、その後の人材育成につながるのかなとまず疑問に思いました。

そのため、受講者を募集する時から、このコースではどんなことをしたいか、しっかりとお伝えすることが大事ではないでしょうか。例えば、講座修了生で理想的な形で活動している方を講師として呼ぶのはどうでしょうか。

前回の運営協議会でもお伝えした通り、無料講習にすると、自分が参加できるとか、面白いから受講するという人が多いのは当たり前なので、参加するには条件を設定するなどして、特に健康福祉とデジタルのコースでは、緊張感を持った講座にする必要があると考えます。

自然環境とか、歴史文化コースであれば、定年退職後の受講生は特に、自分の知識習得、要するに自己満足で終わる方が多いと思います。ただ、心の底では社会に貢献したいという人が多いと私は信じているので、その心をくすぐるよう、力強く進める方が良いのではないでしょうか。「こんなに楽しいよ」とか、「仲間づくり」を持ち上げないと、絵に描いた餅になると思います。

高齢者で話したい方がいっぱいいると思うので、受け身の講座だけではなくて、実際に講義の内容を作ってもらい、それを講義として入れ込むなど、手を替え、品を替えてやってみるのもよいと思います。

**事務局：**ご意見ありがとうございます。確かに、最初から「人材を育てます」と表に出してしまうと全く受講者がいなくなってしまうので、はじめは楽しい講座として、「仲間づくり一緒にしませんか?」として募集して、最終的に修了生の活動実績紹介も考えておりますので、その中で実際の活動内容もご紹介もできれば人材育成につながりやすいと感じました。G 委員の意見は、今後のプログラム検討の際に参考にさせていただきます。

**H 委員：**健康福祉コースに関する質問をします。来年度も家庭教育支援事業のテーマ別講座などで、子育て世代のお母さんたちが参加できる講座が計画されていますが、その講座自体が、対象となる保護者に届いているのでしょうか。

今、小・中学校などでは、子どもの発達障害や不登校などで悩んでおられるお母さんたちに対し、「お子さんはこういう特質があって、それは障がいではなく特色だよ」と、教えてあげられると、お母さんたちがもっと希望を持っていけるのではないかと考えています。学校側では、子育てに悩む親御さんたちの声にどう支援を届けるのが悩みになっています。

そのため、子育てを支援できるような講座や、子どもの状況に早く気づいて、子どもが安心して学校に通えるようにお母さんたちを育てるというか、その見方を変えるような機会があれば、子育て世代の方にとってとても役に立つのではないかと考えます。子育て支援に結びつけられるような講座があればいいなと思います。

**事務局：**ありがとうございます。子育て中の保護者に来ていただきたい講座づくりを生涯学習センターでは目指していますので、広報まちだやホームページだけではなく、SNS等利用し、若い世代にも届くように周知方法を工夫したいと思います。

また、市民大学健康福祉コースの中で、子育て中のお父さん、お母さん対象の事業を行うことも考えられるので、プログラムを作成する中で検討していきます。

**C委員：**最初に質問した開催日時について、意見をお話します。福祉コースのプログラム委員として8年間携わりましたが、最初の4年間は昼間行っており、大勢の受講者が来られていました。昼間に来られる方用のプログラムを作っていると、本当に受講者は増えます。後半の4年間はなるべく夜間開催にしてくださいという要望がセンター側からあり、金曜日夜に変更して行いました。市民大学という枠を大きく見たときに、夜間に実施し、福祉の歴史を話し、若い人にも受講してもらうということは重要なのですが、その受講者を飽きさせないために人気取りの講座を作る方向に段々と向かっていました。

先ほど説明あったように、前期で講義をして後期は実習のようなプログラムを行っています。かつては、昼間行っていた時に音楽時間コースなどを作り、実際に現場へ行って2時間2日間ぐらい実習のような形で実施すると、皆さんその後も活動が続き、自分たちでサークル作って、支援を始める団体ができていました。しかし、夜間講座になると、子ども食堂での実習など行うと受講者の皆さんは本当に興味があって参加するのですが、そこから先がなかなか続きません。学生が何人か参加すると、その学生たちの年齢とともに興味が違う方に行くことが多く、なかなかその辺りが難しいと思っていました。プログラム作りの負担感が本当に大きかったです。

市民大学っていう大きな枠で見た時に、「夜間の講座も必要」というのは当然ですが、夜間実施を目的とするのではなく、本来の目的に合う形の講座を作るのが大事であると実感しています。

福祉コースはプログラム委員が毎回参加しています。自分の仕事につながられる人材が受講生として来るかもしれないという期待も含めて参加しており、実際にそのような方にお会いできると本当に一生懸命来て、毎回来てくださるという話をしていただけます。

このような経験から、今後の市民大学では、プログラム委員の中で、時間、回数も含めて、議論をした上で開催するというのが一番良いと思います。

**事務局**：C委員にはプログラム委員として大変お世話になっておりまして、本当にありがとうございます。今後もいただいたご意見を参考に、日時やターゲット、テーマを十分議論した上でプログラム作りを進めていきたいと思います。

**センター長**：様々な貴重なご意見、本当にありがとうございます。今、C委員がおっしゃるように、福祉コースは、仕事や考え方にも活かせるような充実した内容になっており、参加者が少ないながらも本当に活気ある講座だと思っております。

生涯学習センターは全市民を対象にしており、対象者の一部である受講者の満足度をどこまで追いかけるのか、今後も関わってくれる受講者が一人でも多ければ成功ではないか、など、何を成果と考えて正解にするかは本当に難しいと感じております。

プログラム委員の方には時間の制約や、その他さまざまなお願いしていた部分があり、本当にご苦労をおかけしたのだと改めて感じたところでございます。今後、プログラム委員の方にただお願いをするのではなくて、市職員も一緒に考えていく所存です。

また、先ほどH委員からお話があった発達障がいの話についてですが、以前、不登校に関する講座をご紹介させていただいたとおり、興味がある方が対面だと難しいものは、オンラインでの実施も行っております。

実は、私、保健所で母子保健担当しており、そこでは、子どもの発達に関する保健指導を行う機会がありました。対象となる方の保護者は、発達障がいに対して関心がある方が多いのですが、実際にお声掛けすると、バイアスがかかるというか、「自分の子は大丈夫だから支援は必要ない」という前提でいらっしゃるので、保健指導をするのは本当に難しいと思っていました。そのため、「自分の子は大丈夫だけど、ちょっと興味がある」という方に講座がマッチングすると、ニーズをうまく捉えられるのかもしれないと思いながら、お聞きしていました。

本当に皆様、貴重なヒントやご意見をたくさんいただき、ありがとうございます。生涯学習センターでは市民大学以外でも市職員が企画する講座を開催しておりますので、今回いただいたお話を他の事業企画でも参考したいと考えております。

**B委員**：講座の対象者についての意見ですが、資料2-2や2-3では若い人が参加できる講座づくりを求めていました。現在の講座では、小学校低学年の保護者向け講座など40代が一番若い対象者のように見受けられ、学生や20代の方たちが興味を持てる講座なのかと疑問に感じ、また、告知の問題もあるのか、今は若い人が集

まりづらいように感じます。

若い方が集まるところにはシニアも集まりやすく、その一方で、シニアが集まっているところには若い人が集まりにくい気がします。大変難しいことだとは思うのですが、少しでも若い方たちが興味持ってくれるような講座がつくれると、すごく活性化すると思いました。

**E 委員**：今までの議論から、目的や告知方法、ターゲットとなる世代、受講者が「地域で活躍したい」と思える講座づくりとしてスタートからゴールまでの道筋などをしっかりと決めないと、受け手のもとには届かないのだと思いました。その一方で、現在、若い子たちが使う SNS は、インスタグラムの時代は過ぎ、情報としては 15 秒では長く 3 秒ぐらいでしか目に留まらないところまで来ており、良い講座を作っても、果たしてどうやって若い世代に届ければよいのか、いろいろと課題が多いと感じました。

**副会長**：時間帯や曜日の設定について、若い方、お年寄り、働いている方それぞれで都合が変わります。C 委員の話に合ったとおり、やはり、企画の際に曜日や時間帯の設定をしっかりと考えることは、とても大切であると思いました。

色々ご意見いただき、本当にありがとうございました。この辺りで議論を終えたいと思います。それでは、会長、まとめをお願いします。

**会長**：皆様、ありがとうございました。多岐にわたるご意見がありました。今回、事務局の説明に対して、今後検討して行く上での追加の視点や、何をそもそもコースとして取り入れるべきか再検討を促すご意見もありました。事務局では今回出していただいたご意見を参考にしながら、ブラッシュアップしていただければと思います。

**副会長**：その他で、何かあればお願いします。ないようでしたら、第 9 回の運営協議会を終えたいと思います。本日はありがとうございました。